

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792700094		
法人名	株式会社エバカラー		
事業所名	ウェル永楽 さくら		
所在地	大阪府大阪市大正区三軒家東1丁目12番地7号		
自己評価作成日	平成26年3月18日	評価結果市町村受理日	平成26年8月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2792700094-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2792700094-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成26年4月15日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

看護師を職員として配置しており、日々の生活の中で医療面での助言を得る事ができる体制になっている。また、できるだけホームの外へ出る機会を増やす様天気の良い日は毎日近隣への散歩を実施している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から2年が経過した当該ホームは近隣の保育園児との交流や自治会で行われる避難訓練や敬老会などに参加したり、大正琴などのボランティアの来訪もあり、地域との関わりを少しずつ広げています。外出の機会が多く持てるよう気候が良い時期には近隣の神社などへ散歩に出かけたり、個別に対応できるフリーの職員がおり、利用者の行きたい場所を聞き、交通博物館や新世界などへ出かける個別の支援にも取り組んでいます。また家族の意見や要望に応じて、日々の記録を開示したり、誕生日の個別外出を実現するなど家族の意見も大切に聞いています。管理者は自ら考えて行動できる職員の育成に向け、月毎の行事では担当を決め任せたり、日々の業務についても職員間で話し合われた意見を取り入れながら、職員がやりがいを持てるよう努めています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社理念、ホームの理念を玄関に掲示している。	寄り添いや尊厳、地域などを盛り込んだ3項目からなる理念を作り、玄関やユニット内に掲示しています。毎月のケア会議では、利用者を尊重し個々に合った支援となっているかなどを振り返り確認しています。また家族とも理念を共有できるよう契約時にはその意義を伝えています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣への散歩はほぼ毎日実施している。自治会に入っているものの関係はまだ薄い。今後、自治会の行事等に積極的に参加していく予定である。	近隣の保育園児とは互いに行き来しており、遊戯を見たり一緒にゲームを楽しむなどの交流をしています。自治会で行われる避難訓練や敬老会に参加したり、大正琴などのボランティアの来訪があり交流しています。また米を地域の米屋から購入しており、今後は積極的に地域に出て行き交流したいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1回運営推進会議を実施し、ホームの運営状況等の報告を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告を行い、地域の方やご家族の意見を頂くことでサービスの向上を行っている。	会議は利用者家族や老人クラブなどの地域住民、地域包括支援センター職員などの参加の下、隔月に開催しています。ホームの活動などの報告を行い意見交換をしています。意見を受けて面会時の家族への対応を改善したり、誕生日の個別外出の希望などをサービスの実施に繋げています。町会役員や民生委員の参加が得られるよう案内を出しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政上の不明なことはすぐに市の窓口相談し、助言を頂くようにしている。	申請等で窓口に出向いた際や運営上で分からない事等があれば担当者に相談し、アドバイスや助言をもらっています。市からは研修などの案内が届いており、職員が参加できるよう情報提供しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルがあり、定期的な研修を行っている。どうしても身体拘束が必要な場合はご家族と話し合い許可を得た時のみ行う。その際も定期的に外せないか話し合いを行うようにしている。	身体拘束に関する定期的な研修を実施し、職員への周知に努めています。過去に止むを得ず身体拘束を行った際には定期的に評価しながら早期に改善できるよう話し合い対応しました。玄関は施錠していますが、各ユニット間やエレベーターは自由の利用することができます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を通して職員に指導をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご入居者の中に成年後見制度を利用している方もおられ、制度について学ぶ機会を増やしていきたいと思っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は契約書・重要事項説明書等を文書で示し、疑問や不明点がないかその都度確認するよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、活用はされていない。ご家族から意見があった時はその都度対応していけるよう体制作りしている。	家族の意見は運営推進会議の中や面会時に直接聞いたり、面会が少ない家族には電話を掛けて聞いています。また年に1度アンケートを実施しており、意見を出せる機会となっています。個別の意見が多く、意見を受けて日々の記録を見てもらったり、誕生日の個別外出を実現しています。出された意見は速やかに対応し改善サービスに活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から提案してくる事も多く、反映できるような体制作りをしている。	職員の意見は毎月の会議の中で聞いたり、年に数回管理者による個別面談も実施しており、意見や提案を出せる機会となっています。また行事は月毎に担当者を決めて任せ意見を取り入れながら実施したり、業務分担なども職員間で話し合い意見を日々の業務に取り入れています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からの提案をできるだけ取り入れるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	チェックリストを活用し、職員の指導に役立っている。法人内外の研修には対象者を考えて機会を与えるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部での研修を通じて同業者と交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談でご本人からの要望を伺い、不安を取り除き安心して入居できるように心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用勧誘を押し進めず、ご家族の困り事や不安な事をよく聴くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームが適切かどうか判断し、必要に応じては他のサービスの説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事や洗濯のお手伝い等をして頂いたり、時には教えて頂き、学ぶ機会もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	1か月に1回は日常生活のご様子や写真をご家族に送付し、関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間は設定しているものの連絡があればいつでもできるようになっている。外出や外泊も希望に応じて対応している。	ホームには個別に対応できるフリーの職員がおり、利用者の行きたい場所や馴染みの場所を聞き、交通博物館や新世界などへ付き添っています。ユニット間に分かれて入居している夫婦と一緒に過ごせる時間を作っています。また親戚が友人と面会に来られた際に一緒に喫茶店に出掛けたり、家族の協力を得てスーパー銭湯に行く方など、これまでの関係を大切に支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士会話が楽しめる様食事の席は柔軟な対応をするよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了してもご家族から相談等あればいつでも対応するように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションの中からお本人の意向や希望の把握に努め、少しでも実行できるようにしている。	利用者の意向や思いは日々の関わりの中で直接聞くようにしており、思いを伝えられない利用者は関わりの中で発した言葉や表情などから思いを推し計っています。利用者の言葉は日々の記録にそのまま記載して職員間で共有し思いが把握できるよう話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族以外にも前ケアマネジャーや面会者等から話を伺い、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身心の状態把握に努めている。できる事はして頂き、さらにできる事はないかという視点を持って支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意見を取り入れ、職員間で話し合いを行い、計画書を作成している。	アセスメントした内容を基にカンファレンスを開き介護計画を作成しています。カンファレンスには家族にも参加してもらい、状況によっては看護師の参加を得ています。3ヶ月毎にモニタリング及び評価を行い、計画の実施状況を確認し、変化の無い場合は6ヶ月毎に計画を見直しています。介護計画には利用者の言葉や家族の意向をそのまま記載し分かりやすく作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者の日々の生活の様子や気付いたことを記録することで介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のニーズには柔軟に対応し、支援するよう心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科医による月2回の往診を行っている。通院が必要な時はご家族の協力を得ているが付添いが難しい時は職員が行っている。	これまでのかかりつけ医を継続することが可能ですが現在は全員の方がホームの協力医に変更し、個別に協力医の往診を受けています。また週に1度訪問歯科を受けることができ、眼科や皮膚科などへの受診は職員が付き添い、直接医師から話を聞いています。日々の健康管理は職員の看護師が行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、健康面・医療面での助言をもらい支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先からの診療情報を元にご家族と話し合いをし、入院先から留意点の確認に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際にご家族と話し合い、ホームでできることの説明を行っている。実際に重度化した時にも再度確認を行っている。	入居に際しては終末期の対応についても説明しホームで支援できる内容を伝えていきます。医療の必要性が高くなると難しい状況ですが、これまでに支援の経験があり医師の判断を仰ぎながら段階に応じて説明や話し合いを行い支援しています。緊急時対応などの研修で学ぶ機会を持ちながらホームでできる支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成しており、対応できるように研修を行うようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練実施している。	年に2回昼夜を想定した避難訓練を実施し、利用者も一緒に参加してもらい消火器の使い方や避難誘導などを行い、1度は消防署の指導を得て実施しています。また水害時などは4階の多目的室に避難したり、隣接する高層マンションにも避難させてもらえるよう協力を依頼しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護のマニュアルがあり、定期的にホーム内研修を行うようにしている。	管理者は利用者が自分の親だったらとの思いを持って接するよう職員に伝えていますが、不適切な対応が見られた場合は各ユニットリーダーが個別に注意をしています。入浴介助などでは同性介助の希望もあり、出来る限り対応できるようシフトを調整しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思が尊重されるように希望を聞いたり、確認を行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行事やレクリエーション等の参加は無理強いせず、ご本人の意思を最優先にするよう心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の趣味に合う衣服を着て頂くようにしている。希望があれば理美容院も利用して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る事を把握し、食事の準備や片付け等を一緒に行っている。	食材を見ながら利用者に好みや食べたい物を聞き献立が重ならないように立っています。利用者と一緒に買い物へ行き、野菜の下ごしらえや片付けなど利用者ができる事に携わってもらい一緒に作っています。誕生日には希望を聞いて回転寿司などに行っています。職員は利用者の傍で食事介助をしながら見守っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分量をチェックしている。食事の形態については一人ひとりの状態に合わせ柔軟に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施できりょうに声掛けを行い、必要に応じて介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつける事で排泄パターンを把握し、トイレで排泄が行えるように声掛け等の支援をしている。	排泄チェック表を参考に排泄パターンを知り、個々の状態に合わせて声掛けや誘導を行っています。失敗が増えた際には排泄パターンを再度確認しトイレで排泄ができるよう支援しています。できる限り現状維持ができ失敗なく快適に過ごせるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や乳製品の摂取によつての自然排便ができるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	週に2～3回入浴して頂いている。曜日は決まっているがご本人の希望等によっては臨機応変に対応している。	入浴の時間はユニット毎のスケジュールに沿って決めており、其々午前や午後の日中に希望を聞きながら入ってもらっています。好みの石鹸やシャンプーを使用する方や同性介助を希望する方にはシフトを調整して対応し、気持ち良く入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを把握し、ゆっくりと休息がとれるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時は職員二人以上で確認し、誤薬のないよう細心の注意を払っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中でお手伝いが日課になっている方もおられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望に合わせて外出できるよう計画をしている。また、ほぼ毎日近隣への散歩を実施している。	ほぼ毎日近隣や神社などへ散歩に出かけたり、食材の買い出しなども利用者と一緒に出かけています。桜などの花見や個別に希望を聞いて交通博物館や新世界、外食や喫茶店などに出かけています。また玄関前に出て育てている花の水やりをしたり、散歩などの機会を多く持てるよう努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出した際にご本人が買いたい物を買えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に応じて手紙や電話のやり取りができるように支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者が安心して過ごせる様な空間作りに心掛けている。	リビングには季節を感じられる行事の写真を飾ったり、気の合う利用者同士で過ごせるようソファの設置やテーブル席に配慮しています。車いすの方も移動がし易いよう家具の配置を工夫しています。また空気清浄器や加湿器を置いて管理し居心地良く過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の際は仲の良い方と同じ席になるよう工夫をしている。また、新しく入居された方も輪に溶け込めるように職員やご利用者も働きかけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れた家具等をご持参して頂き、今までの生活と変わりなく過ごせるよう対応している。	居室には馴染みの家具や使い慣れた物を持って来てもらうよう話し、テレビやダンス、座り慣れた籐の椅子などを持ち込まれ、相談しながら過ごし易いよう配置しています。仏壇を持参し手を合わせる方やラジオで趣味のジャズを聴く方など安心して過ごせるよう配慮しています。また畳を敷き、布団で休むこともでき、生活習慣に合わせて支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事はご本人にして頂くが、見守りや声掛けをする事で安全に過ごして頂いている。		